

2019 年度秋学期 法務専修生 出願手続要項

法務専修生制度について

法科大学院の目的である「法曹養成」の理念のもと、本法科大学院の修了者が法曹資格を得るべく、修了後も引き続き必要な学習を継続するにあたり、大学の学習施設の一部を利用できるなど、学習支援を受ける制度です。

法務専修生とは本学法科大学院（法務研究科）を修了した者で、所定の申請を行い、許可された者を指します。

法務専修生の出願資格

出願資格は、法務専修生として出願しようとする翌年度の4月1日時点で司法試験の受験資格（改正後の「司法試験法（平成17年12月1日施行）」第4条を参照）をもつこととします。単年度ごとの出願とし、次年度在籍を希望する場合はあらためて出願する必要があります（9月出願の場合は半期のみで単年度扱いとなる）。法務専修生として在籍できる期間は、法科大学院修了後の最初の4月1日から起算して5年間です。

法務専修生は、司法試験の受験有無・結果（得点）を必ずエクステンションセンターへ報告して下さい。報告を怠った場合は法務専修生として許可されない場合があります。

なお、本学の法務専修生制度は、法務専修生の身分をもって在留資格「留学」を得られるものではありません。したがって、外国籍の方については出願時に出願書類として、希望する在籍期間中に有効な在留資格を有していることを証明する書類を提出する必要があります。

修了年度	最終の司法試験 受験年度	最終在籍可能期限	今回の出願
2014 年度修了	2019 年度(済)	司法試験受験資格喪失のため出願不可	不可
2015 年度修了	2020 年度	2020 年度秋学期 (2021 年 3 月末まで)	可
2016 年度修了	2021 年度	2021 年度秋学期 (2022 年 3 月末まで)	可
2017 年度修了	2022 年度	2022 年度秋学期 (2023 年 3 月末まで)	可
2018 年度修了	2023 年度	2023 年度秋学期 (2024 年 3 月末まで)	可
2019 年度春学期修了	2024 年度	2024 年度秋学期(2025 年 3 月末まで)	可

I. 出願の時期・方法

法務専修生になることを希望する者は、以下のとおり、定められた期間内に出願手続を行ってください。

- (1) 出願期間 ※期間終了後はいかなる理由でも受付できません。

持参の場合：2019 年 9 月 2 日（月）～9 月 9 日（月）17：00

郵送の場合：2019 年 9 月 2 日（月）～9 月 9 日（月）必着

(2) 出願書類の提出

提出先：朱雀キャンパス 朱雀独立研究科事務室

※郵送の場合は別紙「住所ラベル」を封筒に添付し、必ず「簡易書留」「速達」で送付してください。9月9日(月)まで受付けます。なお、事務室への電話・メールでの到着確認はご遠慮ください。

出願書類の提出は、窓口へ持参をお勧めします。持参による受付は事務室開室時間に限りません。(時間外にキャンパス管理室等へ持参されても受領できません)

※夏期休暇期間中(8/1~9/25)の窓口時間：月曜日から金曜日の13:00~17:00

※代理提出も可能ですが、代理提出・郵送により期日に遅れ、選考過程から漏れた場合でも救済できません。

(3) 出願に必要な書類

- ①法務専修生願(写真1枚添付要)
- ②個人情報の取扱いに関する同意書
- ③「法科大学院修了生サポートシステム」利用に関わる個人情報の取り扱いに関する同意書
- ④学生証用写真添付用紙(写真1枚添付要)
- ⑤<外国籍の方のみ>

希望する在籍期間中に日本国の在留資格を有していることを証明する書類(特別永住者証明書または在留カード(表・裏)のコピー)

※添付写真について

3ヶ月以内に撮影した半身脱帽正面向き、背景無地、光沢、枠なしの縦3cm×横2.5cmのカラー写真)

1枚目は【法務専修生願】の所定欄に、2枚目は【学生証用写真貼付用紙】の所定欄に添付してください。

写真が剥がれる恐れがあるため、必ず裏面に氏名を記入してください。

II. 許可および手続日程

○結果発表日時	9月11日(水)	朱雀独立研究科事務室事務室入口(千本通側)前廊下にて
○結果通知書発送日	9月11日(水)	
○法務専修生料振込期限	9月25日(水)	
○法務専修生証交付日	9月26日(木)	朱雀独立研究科事務室内窓口

III. 法務専修生料の納入について

期限までに法務専修生料(5,000円)を納付されない場合、法務専修生の許可を取り消します。

一旦納入した法務専修生料は、理由のいかんにかかわらず返還しません。

法務専修生料(年額)	5,000円
------------	--------

IV. 法務専修生の学籍および取り扱い

(1) 法務専修生証

許可者には「法務専修生証」を交付します。

受領は原則として本人が事務室窓口に来室した上で、旧学生証・専修生証との交換となります。

なお、許可通知書には法務専修生番号が印字されています。

- (2) 施設利用
在籍期間に限り、本学図書館、朱雀リサーチライブラリー、マルチメディアルーム等の施設を利用することができます。図書の貸し出しについては、在学生と同様の条件です。院生印刷室は利用不可。
- (3) Rainbow-ID
許可を受けた期間に限り、Rainbow-ID を発行し、引き続き法務研究科在学時と同じIDを使用できます。
※修了後に期間が空く場合、別IDになる場合があります。
- (4) 法科大学院修了生サポートシステム（通称：修了生LET）
2016年度以降の法務専修生許可者は、全員、株式会社TKCの「法科大学院修了生サポートシステム」を利用することを義務付けることになりました。（2019年度版 法科大学院修了生サポートシステムのパンフレット参照。基本サービスコースの利用料金を立命館大学にて負担）なお、登録方法等は別途案内します。
修了生LETを通じて重要な案内・連絡を行いますので必ずチェックをして下さい。また修了生LETには様々な機能がありますので、今後の学習に大いに活用して下さい。
- (5) キャレル・ロッカー
「法務専修生用自習スペース特別利用」を申し込み、許可された場合のみ、自習キャレルとロッカーがセットで貸与されます（有料）。詳細については、許可通知書に同封の案内を参照してください。
- (6) 学習アドバイス、エクステンションセンター講座
法務研究科教員による学習アドバイスを受けることや、エクステンションセンター主催の講座を受講することができます。受講にあたっては別途料金を徴収するものがあります。
- (7) 証明書
必要に応じて「在籍証明書」の交付を受けることができます（有料）。ただし、通学定期券の購入等のための「通学証明書」および「学生旅客運賃割引証書（学割証）」の交付を受けることはできません。
- (8) 在籍期限
法務専修生は単年度毎の在籍となり、次年度も継続を希望する場合は、あらためて出願が必要です。
- (9) 自転車/バイク駐輪場
申込み者は駐輪場を使用することができます。結果通知時に案内します。
- (10) グループ自習室・教室利用
自習室および教室の利用については、本法科大学院生・法務専修生で構成される3名以上のグループで申し込みが可能です。

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1番地
立命館大学 朱雀独立研究科事務室

TEL : 075-813-8270 FAX : 075-813-8271

重要

2019年9月

各位

法務専修生登録とエクステンションセンター企画との 関わりについて

立命館大学法科大学院
立命館大学エクステンションセンター

法務専修生とエクステンションセンター企画との関わりは以下のとおりです。

<ルール>

**エクステンションセンター企画で登録および申込が必要なものについては、
当該年度の法務専修生を対象者を限る**

* 「校友割引制度」は、修了生であれば誰でも申請可能

- ※1 修了生がエクステンションセンターの様々な企画を利用するには法務専修生の身分が必要です。法務専修生の出願期間等に十分ご注意ください。
- ※2 法務専修生の身分を有する場合でも、司法試験の受験資格を失った場合には法務専修生を対象としているエクステンションセンターの企画は利用できません。

以上

立命館大学における個人情報の取扱いについて

立命館大学（以下「本学」といいます。）は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立命館個人情報保護規程」を遵守し、本学が入学予定者から取得する個人情報を以下のように取扱います。

<利用目的>

学生の個人情報は、以下の目的のために利用します。

- ・学籍管理、学費情報管理等を行うため
- ・奨学金管理、保健衛生管理等を行うため
- ・本学および学校法人立命館が設置する各校の各種案内物送付のため
- ・学内施設・設備の利用管理、保安全管理のため
- ・各種証明書発行のため
- ・奨学事業を行う団体、卒業生等で組織する団体、学生等の父母で組織する団体等、学校法人立命館個人情報保護委員会で認められた団体に必要情報を提供するため
- ・大学評価（自己点検評価・第三者評価・認証評価等）、各種統計調査のため
- ・教育、研究、FD活動のため
- ・その他、本学の管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の管理>

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損等がないよう安全に管理します。

<個人情報の提供を伴う業務委託>

本学は、個人情報の取扱いを含む業務の一部を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

許可・不許可
2019年度 法務専修生番号

2019年度 立命館大学大学院【法務専修生】願

写真貼付	2.5cm×3cm 写真の裏に氏名を 記入してください	下記の通り法務専修生を希望し、お願いいたします。		申請日	2019年	月	日			
※写真は本【法務専修生】願に貼付する他に、法務専修生証用として1枚を学生証写真添付用紙に貼付してください。										
ふりがな 氏名					生年月日	19	年	月	日	
				性別	男・女	本学大学院在籍時の学生証番号 (最新のもの)				
				7	3	1			-	
現住所	〒									
※ここに記載された住所に結果通知を郵送しますので正確に記入してください。										
電話番号					E-mail					
@										
最終学歴	立命館大学 大学院法務研究科 法曹養成専攻 【修了】 (20 年 月修了)									
保証人	氏名：				続柄：					
住所：〒										
電話：										
本学における 法務専修生歴	1. 法務専修生として在籍した履歴はない 2. 2018年度法務専修生として在籍 → 2018年度法務専修生番号				8	7	3	9	1	7
3. 2017年度以前に法務専修生として在籍 → 20 年度法務専修生 ※いずれかを選択し○をしてください。										
これまでの 司法試験 受験回数	司法試験の受験回数 → 計 回受験									
期間 <small>*記入不要</small>	【秋学期】 (2019年9月26日～2020年3月31日) <small>※春学期申請時期は【通年】のみ申請可、秋学期申請時期は【秋学期】のみ申請可</small>									
添付書類確認 <small>*要チェック</small>	<input checked="" type="checkbox"/> 【法務専修生】願 (本書類) <input type="checkbox"/> 学生証用写真添付用紙 <input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いに関する同意書									

<事務室記入欄>	持参・郵送 事務室受領印
----------	-----------------

「法科大学院修了生サポートシステム」利用に関わる個人情報の取り扱いに関する同意書

2019年9月
立命館大学大学院法務研究科

法務専修生に出願予定の皆様へ

立命館大学大学院法務研究科では、2016度以降、法務専修生として許可者された場合は、株式会社TKCの「法科大学院修了生サポートシステム」利用を義務づけております。

ついては、司法試験に向けた学修支援のため、法務専修生として在籍中の個人情報について下記のように取り扱います。

【提供先、提供される情報の項目、提供の手段】

法務専修生方の氏名、氏名フリガナ、修了年、メールアドレス、未修・既修の別、住所、電話番号、郵便番号の情報を「法科大学院修了生サポートシステム」利用設定のため、株式会社TKCにデータによって提供します。

【提供の任意性】

本文書に同意しない場合でも、法務専修生としての許可の取り消し、その他の不利な取り扱いを受けることはありません。また、法務専修生は、法務研究科に対して同意の撤回を通告することによって、この同意を撤回することができ、その場合、撤回の通告以降は、「法科大学院修了生サポートシステム」を利用することはできなくなり、提供された個人情報の全部又は一部は返還または破棄されます。

また、修了生LETを通じての各種の案内・連絡は、届きませんのでご注意ください。

私は、上記の事項に同意します。

年 月 日

住所
氏名

印

立命館大学長

仲谷 善雄 殿

【専修生】

法務研究科長 殿

個人情報の取扱いに関する同意書

私は、立命館大学大学院専修生に出願するにあたり、立命館大学が「立命館大学における個人情報の取扱いについて」に基づき、私の個人情報を取扱うことを同意します。

大学院 法務研究科 法務専修生

2019年 月 日

本人氏名（本人直筆）

A4用紙に印刷し、必ず点線で切り取り、提出してください



キリトリ	
学生証写真添付用紙 (法務専修生申請用)	
写真 添付欄 30mm×25mm	I. 学生情報 記入日 年 月 日
	生年月日 年 月 日生
	フリガナ 印 氏 名
写真は最近3ヶ月以内に撮影した脱帽・正面向きのカラー顔写真(タテ30mm×ヨコ25mm、光沢、フチなし)を枠内に添付して下さい。写真の裏面に氏名を必ず記入しておいて下さい。また、枠からはみ出さないよう十分注意して下さい。	
----- (以下記入不要)	
II. 学生証作成事由	
<input checked="" type="checkbox"/> 新規発行 <input type="checkbox"/> 法務専修生	
III. 法務専修生番号	
8 7 3 9 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/>	
キリトリ	



A4用紙に印刷し、必ず点線で切り取り、提出してください

印刷の際、拡大/縮小はしないでください

送付用住所ラベル

〒604-8520

京都市中京区西ノ京朱雀町1番地

立命館大学 朱雀独立研究科事務室

法務研究科 法務専修生担当行

速達 簡易書留



【注意】

申請期日に遅れたことで選考過程から漏れた場合も研究科では救済できません。持参での提出を強くお勧めします。やむを得ず郵送する場合は、上記を点線で切り取り、封筒に添付のうえ、必ず「簡易書留」「速達」にて送付してください。

※9月9日(月) 必着